

平成21年 第2回 築上町議会定例会会議録（第5日）

平成21年6月24日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成21年6月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第45号 平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第2 議案第46号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第47号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第48号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第49号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第50号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第51号 平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第52号 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第53号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第54号 築上郡税務事務組合の解散について
- 日程第11 議案第55号 築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第12 発議第1号 築上町議会の議決すべき事件に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第13 意見書案第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書（案）について
- 日程第14 意見書案第2号 基地対策関係予算の増額を求める意見書（案）について
- 日程第15 意見書案第3号 平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことを求める意見書（案）について
- 日程第16 請願第1号 下岩丸産業廃棄物最終処理場の建設・操業に関する請願書（追加議案）
- 日程第17 議案第56号 平成21年度築上町一般会計補正予算（第2号）について

日程第18 常任委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第45号 平成21年度築上町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第2 議案第46号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第47号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第48号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第49号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第50号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第51号 平成21年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第52号 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第53号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第54号 築上郡税務事務組合の解散について
- 日程第11 議案第55号 築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第12 発議第1号 築上町議会の議決すべき事件に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第13 意見書案第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書(案)について
- 日程第14 意見書案第2号 基地対策関係予算の増額を求める意見書(案)について
- 日程第15 意見書案第3号 平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことを求める意見書(案)について
- 日程第16 請願第1号 下岩丸産業廃棄物最終処理場の建設・操業に関する請願書(追加議案)
- 日程第17 議案第56号 平成21年度築上町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第18 常任委員会の閉会中の継続審査について

出席議員(19名)



午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ただいまから議事に入ります。

#### 日程第1 議案第45号

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、議案第45号平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。委員長。

厚生文教常任委員長（平野 力範君） 議案第45号平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）について、所管の項目について慎重に審査した結果、敬老祝賀事業交付金、障害者自立支援給付諸費、妊婦健診、学校耐震診断業務委託料等が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

次に、産業建設常任委員長。委員長。

産業建設常任委員長（繁永 隆治君） 議案第45号平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）について、所管の項目について慎重に審査した結果、農村環境整備事業や地域活性化・経済危機対策事業が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

次に、総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 平成21年度築上町一般会計補正予算（第1号）について、所管の項目について慎重に審査した結果、国の景気対策補正予算である地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業や衆議院議員総選挙費等が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第45号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第45号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決することになりました。

日程第2．議案第46号

日程第3．議案第47号

日程第4．議案第48号

日程第5．議案第49号

日程第6．議案第50号

日程第7．議案第51号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第2、議案第46号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから日程第7、議案第51号平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでは、厚生文教常任委員会の付託議案であり、一括して委員長の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号から議案第51号まで、一括して委員長報告を行うことに決定いたしました。

それでは、議案第46号から議案第51号までの報告を求めます。厚生文教常任委員長。委員長。

厚生文教常任委員長（平野 力範君） 議案第46号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、本案について慎重に審査した結果、均一課税方式への移行に伴う医療諸費の増額等が主なものであるが、これに反対の意見があり、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第47号平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、本案について慎重に審査した結果、人事異動に伴う人件費の増額予算であり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第48号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、本案について慎重に審査した結果、人事異動に伴う人件費の減額予算であり、原案のと

おり可決すべきものと決定しました。

議案第49号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、本案について慎重に審査した結果、人事異動に伴う人件費の減額予算であり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第50号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、本案について慎重に審査した結果、人事異動に伴う人件費の減額予算であり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第51号平成21年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について、本案について慎重に審査した結果、事業実施に伴う国庫補助金の増額と工事費の減額予算であり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さまでございました。

日程第2、議案第46号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。西畑議員。

議員(7番 西畑イツミ君) 議案第46号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、委員会でも反対いたしましたので反対討論をいたします。

国保会計は独立採算と言われますが、加入者の多くが年金生活者や自営業者、高齢者です。合併時に均一課税にすることを決めていましたが、3方式になることで所得のある人は負担がふえます。病気にかからないよう予防に力を入れ、健康サロンなどに取り組んでますが、国が補助率を引き下げたことが大きく影響しています。補助率をせめて45%に戻すよう強く政府に求めるべきです。町民の負担増になるこの補正予算については反対いたします。

議長(成吉 暲奎君) 次に、賛成意見のある方。平野議員。

議員(15番 平野 力範君) 本予算は、4方式から3方式への移行に伴う、これは合併時の約束でありますので、増額される方もおられますが、やむを得ない措置と考えます。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

委員長報告に反対意見がありますので、これより議案第46号について採決を行います。議案

第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） お座りください。

起立多数です。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第47号平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第47号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第48号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第48号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第49号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第49号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第49号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第50号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第50号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第50号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第51号平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第51号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第51号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第8・議案第52号

議長（成吉 暲奎君） 日程第8、議案第52号築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について慎重に審査した結果、国家公務員の勤務時間に関し、休息時間の廃止に伴い条例整備を行うものであるが、反対の意見があり、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 今、説明の中で一部反対があったというふうに言われましたが、反対の内容等がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 総務常任委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 国の条例、国の法改正に基づく条例整備ということで、休憩時間を15分間カットしたということでございますけども、築上町でのことでもありますので、築上町としての主体性を持った条例、そういう勤務時間に配慮すべきではないかというような意見がございまして、ただ国に準ずるとということだけではいけないのじゃないかということ、そういう御意見がございました。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。はい。

議員（12番 吉元 成一君） 実は、私はこの議案に採決に加わらなく退席する予定をしておりましたが、今、質疑がありまして、質疑に対する答弁がちょっとまだ私の意図するものから少し遠いみたいなので、ちゃんとした説明をして、反対というよりも退席したいと思います。

先ほど、委員長が報告がありましたように、国の法律改正に基づいてやったと、すべての国の法律改正にすべて地方自治体が従わなければならないという法律もないと思います。

それと、このことについては、よその市町村もそういう形になると思いますが、皆さん御存じのとおり、12時になって役場の玄関に行きます。町民の皆さんがいろんな用事で来ますが、休み時間を利用して来る方もおられると思います。

そのときの窓口の業務の状態、見てのとおり、順番に食事をするのもいいんですが、来庁した皆さんから見える範囲でご飯を食べながら、途中でお客さんが見えたから対応するというような、こんなやり方をするよりも、もう少しきちとした形で町役場としてやっぱり方針を立ててちゃんと指導する中で、例えば食事は交代制度ですと、自分の席ではなくてちゃんと控え室をつくらせて食事をする場をつくらせるとか、そうじゃないと、この15分は給料を払うと、給料をもらう時間になっているというふうに説明を受けました。

じゃあ、15分給料払ってるから、もう削るんですよと言うなら、結局それを1時間にするんやったら5時15分まで働いてもらわないかと。15分間が それは職員の皆さんの考えによっていろいろあると思いますが、15分間遅く帰ることが嫌でしぶしぶ納得したんじゃないかなろうかととられるような説明があったということです。

それで、役場の職員、公務員のあり方について、やっぱりもう少し公務員である皆さん方ですね、平の公務員、新入公務員からすべてやっぱり我々はここに来て何をするのかと、だれのために頑張らないかのかというのを自覚させるためにも、やっぱりけじめというものはぴちっとつけないかと思っています。

国の法律に従うことも確かに必要かもしれませんが、この件については十分指導いただきたい。そして、45分間は、他の市町においては12時から12時45分まで窓口業務をストップしてるところがあると聞いております。45分間は、これは法に基づいて休み時間ですから、昼休みですから休んでいいわけですから、一斉に窓口を閉めてやると住民が大変苦情が出てくると思います。

最近、入り口で案内係がおってなかなかサービスがよくなったと、こういうふうに言ってますが、逆にちゃんと仕事をする、休み時間と仕事時間ときちっとけじめをつけると、住民の皆さん困るという点もあります。その点について方法を考えながら、執行部と組合あたりが話し合いをさせていただいて、この案についてはできればたった今この議会で出すんじゃなくて、次の機会までにこういうふうにまとまったというぐらいのことを聞きたかったという気持ちがありましたんで反対いたしました。

で、反対討論をしましたがけれども、まだ絶対に反対だということじゃないんで、採決には加わりたくありませんので退席させていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 次に、賛成意見のある方。 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第52号について採決を行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第52号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第9・議案第53号

議長（成吉 暲奎君） 日程第9、議案第53号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。委員長。

厚生文教常任委員長（平野 力範君） 議案第53号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案について慎重に審査した結果、国保税の均一課税方式に移行するための改正であるが、これに反対の意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

次に、総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案について慎重に審査した結果、国保税の均一課税方式に移行するための改正であり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 議案第53号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、委員会でも反対いたしましたので、この場でも反対の討論をいたします。

4方式から3方式に均一課税になることで、全体的には町民の負担増になるので反対いたします。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

次に、賛成意見のある方。西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 町民全員が負担増になると今おっしゃいましたけれども、半数は下がる方式になっております。

そして、3年間の不均一課税から、築上町として一つの町として町民これに関わられる町民の皆さんが均一した課税が分け隔てなくされるといふうなことで、やっと一つの課税方式になったということで賛成をいたします。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

委員長報告に反対意見がありますので、これより議案第53号について採決を行います。議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） お座りください。

起立多数です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

. . .

#### 日程第10 . 議案第54号

議長（成吉 暲奎君） 日程第10、議案第54号築上郡税務事務組合の解散についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 議案第54号築上郡税務事務組合の解散について、本案について慎重に審査した結果、今まで共同で行っていた滞納整理が各町で実施できる体制が整ったことから、組合の必要性がなくなったため解散するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第54号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議

案第54号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第11．議案第55号

議長（成吉 暲奎君） 日程第11、議案第55号築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題といたします。

本案について、委員長の報告を求めます。総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 議案第55号築上郡税務事務組合の解散に伴う財産処分について、本案について慎重に審査した結果、解散に伴う事務処理のためのものであり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第55号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第55号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第12．発議第1号

議長（成吉 暲奎君） 日程第12、発議第1号築上町議会の議決すべき事件に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 発議第1号築上町議会の議決すべき事件に関する条例の全部を改正する条例の制定について、本案について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。ほかにありませんか。西畑議員、反対意見ですね。

議員（7番 西畑イツミ君） はい、反対意見です。この発議は、議員提案になっておりますので反対するのはおかしいとは思われますが、この定住自立圏構想推進要綱の中に何点か問題点がありますので、そのことを申しまして反対討論といたします。

定住自立圏構想推進要綱によりますと、予算を含む実施計画は中津市が協定締結後に策定するとなっております。これに本町は議決権を持ちません。つまり、内容、予算について中津市にお任せということになってしまいます。広域で運営が必要な事業については、一部事務組合をつくらばよいことです。この場合、本町は執行部も議会も参加でき、対等・平等の関係を持ちます。

定住自立圏構想は、道州制の基礎自治体の実態づくりを進めるものと危惧すべきものです。よって、このような危惧をされるような、道州制の第1歩と考えられるこの条例制定については反対いたします。

議長（成吉 暲奎君） 次に、賛成意見のある方。ほかにありませんね。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

委員長報告に反対意見がありますので、これより発議第1号について採決を行います。発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） 着席ください。

起立多数です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

### 日程第13．意見書案第1号

議長（成吉 暲奎君） 日程第13、意見書案第1号教育予算の確保と充実を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。委員長。

厚生文教常任委員長（平野 力範君） 意見書案第1号教育予算の確保と充実を求める意見書（案）について、本案について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、意見書案第1号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。意見書案第1号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第14．意見書案第2号

議長（成吉 暲奎君） 日程第14、意見書案第2号基地対策関係予算の増額を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、委員長の報告を求めます。総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 意見書案第2号基地対策関係予算の増額を求める意見書（案）について、本案について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、意見書案第2号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。意見書案第2号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15．意見書案第3号

議長（成吉 暲奎君） 日程第15、意見書案第3号平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことを求める意見書（案）についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 意見書案第3号平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことを求める意見書（案）について、本案について慎重に審査した結果、内容が十分理解できないとの意見があったが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 基本的には、消費税の引き上げということについては、これはもう国民全員とっていいくらい反対してると思います。

私も消費税の引き上げについては賛成できかねますが、発議とか意見書等で、意見書の場合は提出議員がおられます。本会議の中で提案理由の説明はしましたけれども、そのことについて、提出したときに賛成議員の名前を間違えたという点について、自分で後で訂正していましたが、実は委員会の中で詳しく説明してほしいという意見が出たときにだれも説明する説明員がいなかった。

で、賛成議員の方が1人おられましたので、「どうということやろうか」と聞いたら、その賛成、ちょっと名前を連らねてくれというような感覚でとらえていました。ま、消費税のことだから言わんでもいいんじゃないかなあという気持やったかもしれませんが、ほかの案件の場合にもこういう形で乱暴なやり方をされると困りますんで、私はこういう提出の仕方については賛成できかねますので反対します。

議長（成吉 暲奎君） 次に、賛成意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

委員長報告に反対意見がありますので、これより意見書案第3号について採決を行います。意見書案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） お座りください。

起立多数でございます。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第16．請願第1号

議長（成吉 暲奎君） 日程第16、請願第1号下岩丸産業廃棄物最終処理場の建設・操業に関する請願書についてを議題といたします。

本案について、委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。委員長。

厚生文教常任委員長（平野 力範君） 本案について慎重に審査した結果、原案を採択すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

次に産業建設常任委員長。委員長。

産業建設常任委員長（繁永 隆治君） 請願第1号下岩丸産業廃棄物最終処理場の建設・操業に関する請願書、本案について、現地調査の上、慎重に審査した結果、住民生活に及ぼす影響の大きさを考え、原案のとおり採択すべきと決定いたしました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

次に、総務常任委員長。委員長。

総務常任委員長（宮下 久雄君） 本案について、現地調査の上、慎重に審査した結果、この問題は地域の問題だけではなく、築上町全体の問題であり、議会、行政が一体となって反対していくべきだとの意見が出され、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、請願第1号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は、それぞれ採択です。請願第1号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択とします。

日程第17. 議案第56号

議長（成吉 暲奎君） ここで追加議案です。

お諮りします。日程第17、議案第56号平成21年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてと日程第18、常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日、即決することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、日程第17、議案第56号及び日程第18は委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第17、議案第56号平成21年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。職員の朗読の後、提案理由の説明を求めます。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 議案第56号平成21年度築上町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成21年度築上町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。平成21年6月24日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第56号は平成21年度築上町一般会計補正予算（第2号）でございますけれども、本予算案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ354万1,000円を追加いたしました、93億1,959万8,000円とするものでございます。

この中身は、いわゆる女性のがん対策ということで、国の方から6月12日付で町の方に一応こういう制度になったということで全国的に実施するというふうなことで、補助金を受け入れながら実施するものでございますけれども、中身は、子宮がんの検診が20歳から40歳まで5年きざみで一応検査対象とすると、それから乳がんについては40歳から60歳までをやはり5年きざみで検査の対象年とすると、こういう形で今年度からこういう検査を国費で行うというようなことで通知がございまして、補助金を受け入れながら実施自体は築上町でやるというふうになります点で、急遽提案をさせていただいたところでございます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより、質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第56号について採決を行います。議案第56号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第18．常任委員会の閉会中の継続審査について

議長（成吉 暲奎君） 日程第18、常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

それぞれの常任委員会委員長から、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がありますので、これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、それぞれの常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査を許可することに決定いたしました。

議長（成吉 暲奎君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。これで、平成21年度第2回築上町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さんでございました。

午前10時42分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員